

第三者評価結果

事業所名：アスク向ヶ丘遊園南保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、児童の権利に関する条約、保育所保育指針、川崎市保育基本計画、第6期多摩区地域福祉計画、会社の運営理念の趣旨をとらえて作成しています。保育理念、保育方針、保育の目標にもとづき、子どもの発達、家庭の状況、地域の実態等を考慮し作成しています。「子育て支援」「地域交流」「延長保育（長時間）」「社会的責任」の記入欄を設け記載しています。</p> <p>全体的な計画は、毎年年度末に見直しをして次年度の計画を策定しています。職員間で、子どもの発達や状況に照らし合わせた話し合いと検討を行い、次年度分を作成しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>室内ではエアコン、加湿器、空気清浄機、換気扇を利用しています。温度・湿度は定期的に測定し、保健日誌、クラス日誌に記録しています。室内では子どもは、裸足で過ごしています。低年齢児クラスでは、床が冷たい時期には子どもの状況をみて、マットを敷く場合もあります。</p> <p>CDや楽器を使用する場合、音量に配慮しています。各クラスは独立していますが、活動時間や内容により他クラスと調整し音や声が響かないようにしています。低年齢児の午睡時にオルゴール音楽を流す場合は音量を下げています。保育士の声の大きさ、伝え方に配慮しています。</p> <p>日常的に清掃と安全チェックをしています。新型コロナウイルス感染症、他の感染症予防のため清掃、消毒、換気に気を配っています。午睡用敷布団は園で用意しています。定期的に丸洗いをしています。</p> <p>保育室内収納庫、収納棚は作り付けです。収納庫は引き戸になっています。高い位置の収納棚、CDデッキ、電子ピアノ等地震の際の安全対策が期待されます。</p> <p>園内、共有部分等に段ボール、荷物、備品類が置いてあるのが目につきます。収納場所の制限もありますが安全面も考慮した対策が期待されます。</p> <p>床、家具、机類は木製で、内装は落ち着いた自然な色調です。道具、おもちゃ、教材類は、使いやすいもの、年齢、発達に応じたもの、安全性に配慮したものを準備しています。</p> <p>テラス、屋上園庭、2階のクラス前の広いスペースを有効に利用しています。</p> <p>保育室は活動の場所を区切ったり、場面により配置を変えたり、コーナーを設ける等しています。トイレ、洗面所は子どもが使いやすい高さ、位置にしています。手洗い場の水栓はねじる方式のもので、子どもの手首の機能強化にも役立っています。</p> <p>一人ひとりの子どもがくつろいだり落ち着ける場所は、その都度工夫しています。建物の構造上のこともありますがさらなる工夫が期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>入園前に保護者から提出してもらった「児童票」「健康記録」「お子様の状況について」等の書類や、入園前個人面談で家庭環境や子ども一人ひとりの特徴を把握しています。子どもの生活のリズムは、慣れ保育期間の様子、日々の観察、保護者との会話、連絡帳等から把握しています。入園後は子どもの状況の各記録、保護者との関わりから一人ひとりの子どもの状態を把握しています。</p> <p>子どもが安心できる環境を整え、一人ひとりの思いを受け止めるようにしています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるような関係を作るには、子どもの気持ちになり一緒に過ごす、ゆったり関わる、子どもの表情や仕草を良く見る、話を良く聞くこと等に心がけています。職員が毎日昼礼で、子どもの様子を話し合う、伝えあう事を大切にしています。</p> <p>子どもをせかしたり、否定的な言葉、対応をしないようにしています。研修や日常の保育、昼礼で職員間で確認し合っています。職員が余裕を持った保育をする、デイリープログラムを詰め込みすぎない等も考慮しています。</p> <p>0~2歳児クラスは個別指導計画を作成しています。配慮が必要な子どもには個別支援計画を作成しています。昼礼議事録に子どもの様子、状況、対応等を記録に残しています。</p>	

【A4】 A-1-(2)-③
子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

b

<コメント>

子どもの年齢、発達状況に合わせ、保護者と連携をとり、基本的な生活習慣が身につくようにしています。毎日経験を積み重ねる事が大切と考えています。着替え、手洗い、靴着脱、片付け等時間がかかっても、自分でやろうとする気持ちを尊重し、できたことを大いに褒め、自信につながるようにしています。季節、活動内容、個々の心身の状況に応じ、休息や午睡時間を調整しています。低年齢クラスでは、年度の初めは午前寝をする場合もあります。午睡時、眠くない子は布団に横になり、体を休めるように伝えていきます。年長児は、夏休み明けから午睡時間を徐々に短くしていき就学に向けた、生活リズムを整えるようにしています。日常保育の中で、看護師、栄養士が年齢に応じた話をしたり、クラス担任が絵本や紙芝居等を利用して健康、生活習慣に興味を持てるようにしています。手洗いなどのイラスト、写真を貼り、分かりやすく実践できるようにしています。子どもが出し入れしやすい位置、高さに遊具、教材を用意したり、自分の荷物入れなどを設定しています。活動の準備や片付け等は、指示されなくても自分で始めたり、友だち同士協力しています。

A-1-(2)-④
【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

b

<コメント>

子どもが主体的に遊んだり、生活できるように保育室、共有部分、テラス、屋上園庭の環境整備をしています。発達に応じた玩具、絵本、素材等を準備しています。玩具、素材、自分の荷物置き場等は取り出しやすい場所、高さに準備したり配置しています。机の配置、敷物、仕切り等でコーナーを作ったり活動の場を静と動で分けたりし、好きな遊びができるように環境を工夫しています。積極的に散歩、公園遊び、戸外活動を行っています。草花、樹木、木の実など観察したり、四季折々の自然を楽しんでいます。園庭にプランターを置き、野菜や花を栽培し、収穫後は給食に利用しています。近隣の畑を借りており、野菜を育てています。土造りからはじめ、種をまいて栽培しています。栽培の様子や育てて気が付いたこと等を「STEAMS交流会」で発信しています。(STEAMS: Science科学 Technology技術 Engineering工学 Liberal Arts芸術・教養 Mathematics数学 Sports運動の略。理系・文系・リベラルアート・体育を横断して学び、こどもたち一人ひとりの「考え抜く力」「前に踏み出す力」「チームで働く力」を伸ばし、「一人ひとりが主役になる力」を育むプログラム) 芋堀後のサツマイモの蔓でクリスマスリースを作りました。丈夫な身体作り、体幹を鍛えるために室内での運動遊びや身体を動かすゲーム等を積極的に取り入れています。また歩くことを重要視しています。天候が良ければ毎日散歩や公園遊びをしています。生田緑地、ばら苑、借りている畑まで、かなりの距離があります。歩いています。畑の世話のために雨の日も出かける事もあり「雨の日散歩」としています。外部講師による体操、音楽、英語の時間を設けています。日常的に異年齢で交流し、活動を一緒にする等しています。お互いにルールを守り、年下のお友だちを気遣うなど楽しく過ごせるようにしています。コロナ禍前まで高齢者施設との交流がありました。警察署主催の交通ルール教室に参加しています。本調査の翌月には消防署立ち合いの避難訓練を行い、消防自動車見学をする予定です。年長児がスーパーマーケットにおたのしみ保育で使う野菜を買いに行っています。年長児向けに警察の生活安全課署員から不審者についての話をしてもらっています。隣の車販売店とは防災訓練時、ハロウィンの時期に協力してもらっており、勤労感謝の日子ども達がプレゼントを渡しています。

A-1-(2)-⑤
【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

0歳児が長時間安心して、ゆったり過ごせるように一人ひとりの生活リズムとの連続性に配慮し、家庭との連携を心がけています。「慣れ保育」は2週間程度かけて、ゆっくり進めています。最初は保護者と一緒に過ごすことから始め、徐々に保育園での時間を伸ばしていきます。食事の時間帯や寝かしつけについても各保護者の対応の様子を確認し、一人ひとりに即した対応ができるようにしています。子どもも保護者も不安がないようにしています。保育室は活動の場、食事の場、休息の場を設定しています。子どもの発達状況や運動量、動線等を把握し、環境設定を工夫しています。月齢や興味に合わせた玩具、絵本類を子どもが手に取れる場所に用意しています。音が出るおもちゃ、布製で洗えるもの、手触りが良いもの、噛んでも壊れない物等、安全性を重視したものを用意しています。送迎は保育室前廊下としています。子どもの様子、健康状況を確認し合うほか、複写式連絡帳できめ細かい情報のやり取りをしています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 子ども一人ひとりの気持ちを受け止め、無理にやめさせたり制限はしていません。子どもの話をよく聞き、助言や見守りを心がけています。子どもの自我の育ちを受け止め、個々に対応できるようにしています。子どもが分かりやすいように、マークやシール等を活用して収納場所や位置、時間の目安などを把握しやすいようにしています。 自由遊びの時間帯は好きな遊びをしています。戸外活動では公園で友だち、職員と一緒に遊んだり、走り回ったり、草花、昆虫の観察等探索をしています。友だちとの関わりは、職員が子どもの気持ちを代弁したり、お互いの状況を伝えたり声掛けしたりしています。嫌なことをされたら、自分はどのような気持ちになるかやルールや約束を守ること等声掛けし、一緒に楽しく過ごせるようにしています。 日常的に異年齢で活動したり、合同保育時間帯、行事で異年齢の関わり、交流があります。調理担当職員が見回りに来たり、読み聞かせのボランティアの人、送迎時や保育参観時のお友だちの家族との関わりや、戸外活動に地域住民と挨拶する等しています。保護者とは、毎日の連絡帳のやり取り、送迎時の会話、懇談会、個人面談等で連携を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 3歳児の保育は「友だちと一緒に遊ぶことを楽しみながら人との関わりを深めて」いけるようにスペースの確保や、子どもの興味に合わせた玩具、人形、素材、絵本類を用意しています。3歳児は幼児ではありますが、自分で出来る事を増やし、基本的な生活の自立も大切と考えています。職員との関わり方や友だち同士の関係作りに配慮しています。 4歳児の保育は「遊びや生活の中で経験や体験を重ね、様々なものに興味関心をもつ」ように、保育内容や環境の工夫をしています。自分の意見や考えが他のお友だちと違うこともある、色々な考え方があある事等を日常生活と一緒にする中で身に付けていきます。 5歳児の保育は「これまでの体験から自信を持ち、予測や見通しを立てる力が育ち、意欲が旺盛になる」ようにしています。生活や遊びで、友だちと協力し合ったり、話し合っって物ごとを決めたりしています。運動会の出し物や発表会の踊り、振り付けを皆で考えたりしています。畑で栽培した経過や、考えを話し合っったりしたことをズームで発表しました。 保育園の生活の流れが分かっており、活動の準備、片付けを友だちと協力して行ったり、年下の子どもをいたわったり、面倒を見るなど自然にできています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 園内は段差のない構造です。多目的トイレが1階、2階にあります。障がいのある子どもや特別な配慮が必要な場合は子どもの状況に合わせ個別支援計画を毎月作成しています。毎日の昼礼と、議事録で情報共有しています。 子どもの状況や言葉かけ、対応について毎日の昼礼で情報共有しています。議事録にも残り確認できるようにしています。子どもの気持ちや意向に添った対応をしています。 子ども同士は、集団生活の中で自然に接しています。 障がいがある子どもの保護者の意向や気持ちに寄り添いながら、保護者と職員が情報共有しています。必要に応じ療育センター、医療機関、会社の発達支援チームと連携をとっています。 保育方針に「一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行う」としています。園見学時、入園説明会等で、保護者に障がい児の受け入れ、障がい児の保育についての説明をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>全体的な計画に、延長保育(長時間保育)の欄があり、配慮事項を明記しています。 登園から降園まで、連続性に配慮し、無理が無いように1日を過ごしています。その日の状況、体調を良く見て柔軟に計画を変更したり環境設定を変えたりしています。 保育室内に活動により区切られたコーナーや敷物、ちゃぶ台のあるコーナー、場合により個別に利用できるテント・仕切り等の用意、2階保育室前のスペース等がありますが、常時ゆっくり落ち着いて過ごせる環境が作りにくい状況です。 夕方の合同時間帯では、子どもの状態や安全面を考慮しながら、2歳児クラスの保育室で異年齢合同で過ごしています。低年齢児クラスでは、合同とせず別に過ごすこともあります。合同で過ごす場合は低年齢児と幼児でスペースを分けたり、机を配置し絵本を見る、パズルをする等のコーナーを作る等しています。子どもの興味や安全面を考え、幼児は幼児クラスの玩具等を持ち込み遊ぶこともあります。 子どもの状態については朝の受け入れ時から「クラス申し送り表」に記入し、職員間で引き継いでいます。保護者に子どもに関する伝達が十分に行われるように、毎日の昼礼や口頭でも確認しています。福祉サービス第三者評価調査日の保護者お迎え時に、職員が「クラス申し送り表」を見ながら、子どもの1日の様子や健康状態、エピソード等伝えていました。 給食、おやつ、補食、夕食を用意しています。補食は夕食に支障のない軽食としていますが、あえて補食は必要ないとする家庭もあります。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 全体的な計画に「小学校連携」「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を記載しています。中期計画に、3～5歳児の就学を意識した保育について、具体的な内容を記載しています。 運動会は近隣の小学校体育館を借りています。小学校訪問や小学生との交流、地域の年長児交流会があります。小学校以降の生活の見通しが持てる機会となっています。 今年度は、学童保育の施設に見学に行きました。どういう所なのか、どういう活動をしているのか、保育園とは違うこと等を子どもと確認しあいました。 近隣の小学校の行事等のお知らせを掲示しています。 日常の中で、小学校では上履きを履く、ハンカチ、ティッシュは自分で持っている、登校時間は保育園より早くなるので生活リズムを整える等伝えていきます。机を使い授業形式の再現を試みたり、文字や数に興味を持てるような取組をしています。 保護者には、個人面談やお便りで、小学校生活についての情報等を伝えていきます。 職員が小学校授業参観に参加する機会があり、小学校教員と話し合う時間があります。そこで得た情報を保護者に伝えていきます。 保育所児童保育要録は担任が作成し、園長、主任が確認してそれぞれの就学先に郵送または持参しています。必要があれば持参した時に引継ぎをしたり、電話で連絡しあうこともあります。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>園に看護師が配属されています。会社制定の健康管理、保健衛生に関するマニュアルがあります。マニュアルにもとづき、子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握しています。 職員は登園時の子どもの様子を観察し、保護者との会話、連絡帳で確認し「申し送り表」に記入し口頭でも職員間で共有しています。日中の体調変化やケガは、緊急の場合は保護者に電話連絡しています。お迎え時に保護者に伝え、翌日に家庭での様子を確認します。各クラスの子どもの状況に応じ、保健関連行事、保育内容と連動した取組を行っています。 子どもの健康状態は、各クラス申し送り表、クラス日誌、保健日誌に記録し職員が確認できるようになっています。個別の健康台帳があり既往症、予防接種状況の欄があります。入園後に追加分がある場合は、保護者から連絡をもらい追記しています。保護者には個別の「すこやか手帳」に記録をしてもらっています。 園の子どもの健康に関する方針は入園のしおりに記載しています。健康に関する園の取組は、園だより、クラスだより、ほけんだよりの配付、掲示物、懇談会等で保護者に伝えていきます。 乳幼児突然死症候群に関し、職員間で確認しあい、予防策（呼吸チェック、表情、姿勢、部屋が暗すぎない等）を講じています。入園のしおりに、「入園当初は睡眠中の突然死が多い」というデータと注意喚起の文を載せています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 内科健診は0、1歳児クラスは毎月、2～5歳児は年2、3回行っています。歯科健診は年1回行っています。結果は個別の「健やか手帳」に記録し保護者に伝えています。毎月の身長、体重も「健やか手帳」に記入しています。 医師に子どもの発育状況や、皮膚の状態、感染症対策等を相談し助言をもらっています。 日常保育の中で、紙芝居や絵本等を通して、子どもが健康について関心を持てるようにしています。 新型コロナウイルス感染症流行の時期以降、園での歯磨き指導はしていません。コロナ禍前は2歳児から歯磨き指導をしていました。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー疾患について、かかりつけ医の判断に基づき、対応しています。「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿った対応をしています。食物以外のアレルギーは、現在該当者がありませんが、あれば個別に対応します。 食物アレルギーに関するマニュアルがあります。会社で、給食に卵は使用しない献立としています。食物アレルギーには除去食を提供しています。 「食器、トレイの色を変えた専用のもの」「口拭きタオルの使用の仕方」「席の固定化」「職員間での確認」「側に職員が付き、テーブルを離れない」等誤食防止策を徹底しています。 食物アレルギーについて年度始めに栄養士から内部研修で説明を受けています。アレルギーや慢性疾患についての会社の研修に職員が参加しています。 食物アレルギーがある場合、低年齢児であっても本人とクラス向けに説明をしています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	b
<p><コメント> 事業計画、中期計画、入園のしおり、全体的な計画に食育についての園の取組や具体的な内容を記載しています。クラスごとの指導計画に食育の項目欄を設けています。 各クラスで食事をしています。1歳、2歳児クラスでは食事の場は、活動する場と分け固定化しています。 他のクラスでは少人数で集まりテーブルを囲んだり、同じ方向に机を配置したり、クラスごとに設定して楽しく食べられるようにしています。 子どもが苦手なものがあったり、少食であっても無理強いはしていません。本人の食事のペースも尊重しています。 食器はメラミン樹脂製を使っており、適宜入れ替え・補充をしています。年齢に応じてワンプレートや大きさ、深さの違うものを使用しています。 当番活動で、テーブルを拭いたり、食事の挨拶をしたりしています。食育の取組で、プランターで野菜を栽培したり、借りている畑で土造りから種まき、栽培、収穫の体験を続けています。自分たちで作った野菜は美味しいと言っています。苦手な野菜も皆で収穫したものは食べています。畑でサツマイモを収穫した時に、蔓を利用しクリスマスリースを作りました。毎月のクッキングの時間（餃子やクレープ、きのこ混ぜご飯等作りました）を楽しみにしています。親子クッキングの時もあり、ピザを作り楽しみました。献立表、給食だよりを配付し、季節の食材やトピック、和食について等の情報を伝えています。インスタグラムで給食レシピを公開しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。</p>	b
<p><コメント> 子どもの発達状況に応じた献立や調理方法を工夫しています。献立は会社担当部署が作成した統一メニューです。月ごとに2週間サイクルメニューとしています。毎月1回給食会議があり、子どもの状況、献立、調理方法、食育等を話し合い、翌月以降の献立や調理等に反映させています。 食材は会社が、安全性を重視して提携・契約している業者から納入されます。0歳児にはリンゴは加熱したものを提供したり、離乳食を口に入れるタイミング等、食事の際の安全面も配慮しています。旬のもの、季節のものを利用し季節感が味わえるようにしています。年中行事や季節にちなんだメニューを提供しています。郷土料理（例：かしわご飯、芋煮）も提供しています。 調理担当職員が食事やおやつ時間に、クラスを見回ったり、子どもと話をしたりしています。 衛生管理に関するマニュアルにもとづき、調理室の衛生状態を管理しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	b
<p><コメント> 0~2歳児クラスは毎日連絡帳で個別に子どもの様子を記載し、保護者とやり取りしています。幼児クラス情報をやり取りしたい場合はシール帳のノート部分を利用しています。 玄関ホール掲示板で1日の保育の様子を伝えています。各保育室入り口にも活動についてや連絡事項を掲示しています。園だより、クラスだより、給食だより、ほげんだよりを定期的に発行配付しています。園目標、保育で大切にしていること、環境や時事問題、文化等についても分かりやすく伝え、保育内容について保護者の理解を得るようにしています。園のホームページ、インスタグラム、ブログでも活動の様子等を発信しています。 クラス懇談会で、保育目標や保育内容について説明しています。個人面談（年2、3回）で保育内容と子どもの関わりを説明しています。運営規程、重要事項説明書のファイルを事務室前に置き、保護者がいつでも見られるようにしています。 保育参観、保育参加、保護者が参加する園行事、親子クッキング等で子どもの成長を共有できる機会としています。園内に子どもの制作物を常時飾っています。取り組む様子の写真、説明文も掲示し、保護者が子どもの活動を共有できるようにしています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p><コメント> 連絡帳、掲示等で日々の保育の情報を伝えています。事務室前に課外活動（体操、おんがく等）の様子の動画が見られるように機器を置いています。送迎時に保護者の様子にも配慮しながらコミュニケーションを取り、信頼関係を築くようにしています。クラス担任以外の職員も、挨拶や言葉かけをしています。 保護者には、個人面談以外でもいつでも相談できることを伝えています。入園のしおりにも記載しています。面談時間を調整し、話ができるようにしています。電話でも受け付けています。落ち着いて話ができるように相談室を利用しています。 保育士、看護師、栄養士が専門性を活かした助言や支援を行っています。会社発達支援支援チームも相談に乗ることができます。内容により、多摩区担当部署、川崎市の療育センター等と連携する体制となっています。会社の運営本部に相談室が開設されています。育児相談窓口の連絡先が記載された子育て支援情報冊子や、ちらしを玄関ホールに置いています。 相談を受けた職員が適切に対応できるように、園長、主任、先輩職員から助言が受けられる体制にしています。 相談内容は、シートに記録し個別のファイルに綴じています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント> 登園時に子どもと保護者の様子を観察したり、保育中の子どもの様子、態度等について気をつけています。着替えの時にあざやケガがないかを観察しています。その際は本人にも気づかれないように配慮して行っています。 虐待の可能性、疑いがある場合は園長、主任に報告し、職員間で情報共有しています。多摩区の担当部署、川崎市北部児童相談所と連携をとる体制になっています。場合により関連機関との会議を行っています。 保護者の表情や子どもとの関わりも観察し、保護者の様子が気になる場合はさりげなく声掛けしたり、保護者の気持ちに寄り添い、良く話を聞くようにしています。いつでも相談ができることを伝えています。連絡なく保育園に登園しない時には確認の電話を入れています。 虐待防止に関するマニュアルがあります。全体的な計画に「社会的責任」の項目を設け、虐待防止に関する園の方針を記載しています。 園長が、報道される不適切事例を取り上げたり、職員間で人権、虐待に関する話し合いをし虐待等権利侵害に関する理解を深めています。職員は定期的に会社作成の「虐待防止チェック表」を用い、保育や言動、安全管理について振り返りをしています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 職員会議、打ち合わせ、毎日の昼礼で、子どもの様子を話し合い、日々の保育の実践の振り返りをしています。 振り返りは、ねらいに沿って、子どもの育ち、活動に取り組む姿、友だちや職員との関わり等を考慮して行っています。 各指導計画の各期末に、保育の振り返りをしています。お互いの評価結果や課題等を昼礼、職員会議で話し合っています。 職員一人ひとりの目標管理シートがあり活用しています。園長と面談し、保育の質向上を目指しています。 職員の自己評価や保護者アンケート、年度末アンケートを参考にし、園の課題を把握して、保育所全体の自己評価に繋げています。</p>	